

【被扶養者申請に必要な添付書類／申請理由別一覧】

＜この一覧は、被扶養者届(異動届)の3ページ目の「被扶養者申請に必要な添付書類」をベースに確認用として作成しています。併せてご活用ください。＞

全員必ず提出する書類 被扶養者届(異動届) 被扶養者状況届

申請理由別提出書類

※提出書類の説明を参照

続柄による提出書類

配偶者	<p>＜内縁関係＞の場合 ※被保険者(申請者)分と扶養したい方分、それぞれを提出 <input type="checkbox"/>住民票原本 <input type="checkbox"/>戸籍謄本原本</p> <p>＜外国籍＞の方 <input type="checkbox"/>住民票原本</p>
実子	<p>＜高校生以上の学生＞の方は <input type="checkbox"/>在学証明書原本または、学生証のコピー</p> <p>＜姓が異なり同居＞場合 <input type="checkbox"/>住民票原本</p> <p>＜姓が異なり別居＞場合 <input type="checkbox"/>戸籍謄本原本</p>
実父母(養父母) 祖父母 曾祖父母 弟、妹、兄、姉、孫	<p>＜同居＞場合 <input type="checkbox"/>住民票原本</p> <p>＜双方健在＞の実父母(養父母)、祖父母、曾祖父母、義父母、配偶者の祖父母、曾祖父母を申請する場合 <input type="checkbox"/>生計維持状況調査票 ※扶養したい方がいずれか一方であっても提出が必要です。</p> <p>＜別居＞場合 <input type="checkbox"/>直近3か月分の送金証明(振込控か書留の表紙コピー) ※別居間もない場合はまず1ヶ月、後日追加で提出</p> <p>＜姓が異なり別居＞場合 <input type="checkbox"/>戸籍謄本原本 <input type="checkbox"/>直近3か月分の送金証明(振込控か書留の表紙コピー) ※別居間もない場合はまず1ヶ月、後日追加で提出</p>
その他	<p>同居の義父母、配偶者の祖父母、曾祖父母、配偶者(内縁含)の子(連れ子) その他家族(三親等内の親族) ※別居の場合、申請はできません。 <input type="checkbox"/>住民票原本</p>

りー1	<p>高校生以上の学生 <input type="checkbox"/>在学証明書原本または、学生証のコピー</p>
りー2	<p>現在無収入の方で、前年も無収入 <input type="checkbox"/>直近の非課税証明書原本※(3ヶ月以内に発行されたもの) 申請が1月～5月の場合、前年を上記以外の方 <input type="checkbox"/>直近の非課税証明書原本※(3ヶ月以内に発行されたもの) 申請が1月～5月の場合、前年を前々年に読みかえてください。 下記申請理由「りー4～7」を確認し、該当書類を添付してください。</p>
りー3	<p>健康保険(任意継続保険や家族の扶養など)の資格を喪失した為 <input type="checkbox"/>健康保険資格喪失証明書原本</p>
りー4	<p>退職後、失業給付が受給できない為 <input type="checkbox"/>退職日の確認できる書類※</p>
りー5	<p>退職後、失業給付を受けられるが受給申請しない為 <input type="checkbox"/>退職日の確認できる書類※ <input type="checkbox"/>失業給付を受給しない理由と受給しない事を宣誓した誓約書 (※扶養したい方の自筆 例:育児の為失業給付を受給しません。健保花子 印)</p>
りー6	<p>失業給付の受給が終了した為 <input type="checkbox"/>「受給終了」の印字のある雇用保険受給資格者証のコピー(両面)</p>
りー7	<p>自営業を廃業(または経営していた会社が解散)し、無収入の為 <input type="checkbox"/>廃業届(開廃業等届出書)のコピー <input type="checkbox"/>解散の事実がわかる登記簿謄本の原本など</p>
りー8	<p>給与収入があるが、生計費は被保険者が主に負担している為 <input type="checkbox"/>申請日の直近過去3ヶ月分の給与明細コピー(会社名、支給月が入ったもの)、 会社が発行した給与証明書原本のいずれか ・仕事を開始したばかりで3ヶ月分無い場合は、初月の給与明細と 契約時間や出勤日数、各種手当含む給与の額が記載された雇用契約書などのコピーで確認し 認定後、残りの給与明細コピーを提出</p>
りー9	<p>年金収入があるが、生計費は被保険者が主に負担している為 <input type="checkbox"/>直近の年金振込通知書コピー(受給している全ての年金分 源泉徴収票のみは不可) 〈申請中の場合〉 <input type="checkbox"/>年金見込額照会回答票原本</p>
りー10	<p>自営業であるが、生計費は被保険者が主に負担している為 <input type="checkbox"/>直近の確定申告書全てのコピー 第一表、収支内訳書(損益計算書)、計算明細書など、税務申告している書類</p>
りー11	<p>不動産・利子・配当など所得があるが、生計費は被保険者が主に負担している為 <input type="checkbox"/>直近の確定申告書全てのコピー 第一表、収支内訳書(損益計算書)、計算明細書など、税務申告している書類 <input type="checkbox"/>直近の利子、配当の通知書コピー</p>
りー12	<p>結婚の為 婚姻日のわかる書類いずれかを提出 <input type="checkbox"/>戸籍謄本原本 <input type="checkbox"/>婚姻証明書(市区町村により書類名が異なる)</p>

提出書類の説明

<p><input type="checkbox"/>住民票原本とは、続柄表記のある、世帯全員の住民票原本で、3ヶ月以内に発行されたもの</p> <p><input type="checkbox"/>戸籍謄本原本とは、被保険者と続柄が分かるもの、3ヶ月以内に発行されたもの</p> <p><input type="checkbox"/>退職日の確認できる書類とは、下記◇のいずれかを提出 ◇退職証明書原本 ◇健康保険資格喪失証明書原本 ◇離職票1・2のコピー ◇退職日の記入された源泉徴収票のコピー</p> <p><input type="checkbox"/>直近の非課税証明書原本(3ヶ月以内に発行されたもの)とは 市区町村の窓口で証明書を依頼する場合、1月～5月に申請すると前々年の証明書が直近となります。 例)①H25年3月申請の場合⇒「24年度非課税証明書」となり23年1月～12月の収入が表示されます。 例)②H25年6月申請の場合⇒「25年度非課税証明書」となり24年1月～12月の収入が表示されます。</p>
